



こともの けんりつ 権利ノート

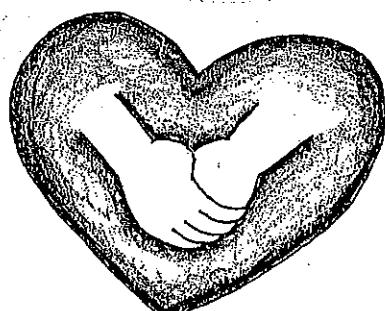
なまえ()

神戸少年の町

はじめに

少年の町によこそ。あなたは今日からわたしたち
といっしょに生活する仲間です。

このノートでは、少年の町で生活するうえでとても
大切な「子どもの権利」のことが書いてあります。子ども
もはみんな一人の人間として、認められ、そして幸せに
なる権利をもっています。そして少年の町は子ども
一人ひとりを大切にしたいと思っています。でも、権利
といっても、自分だけのものではありません。あなたの
友達も、あなたと同じように持っています。だからおた
がいに思いやり、みんなで助け合いながら楽しく生活し
ていけるようにしましょう。少年の町のお兄さんとお
姉さんも、あなたを大切にし、認め、尊重し、守ります。



「少年の町でどんな生活をするの？」

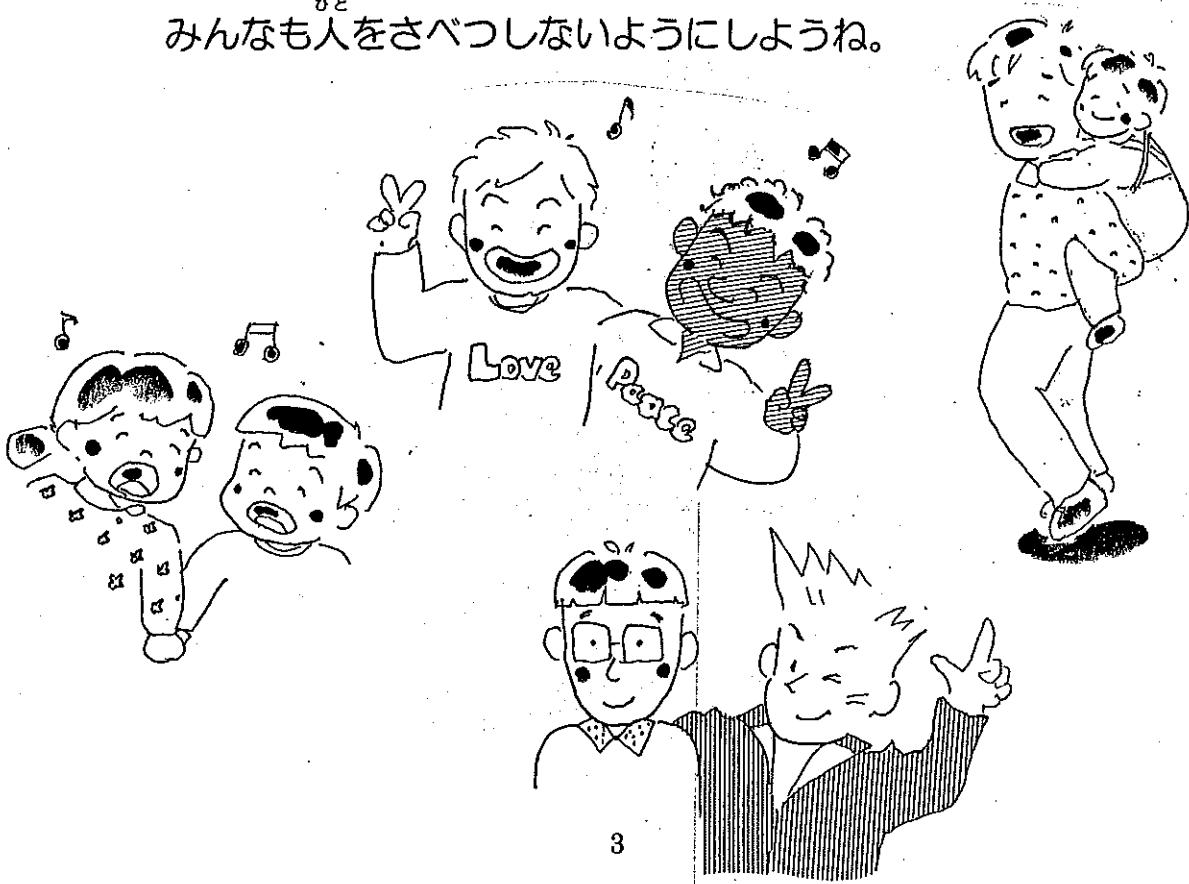
少年の町で、きみは友だちと遊んだり、勉強をしたりして、安心して生活できます。少年の町のお兄さんやお姉さんはあなたを大切にしたいと考えています。したいこと、してほしいこと、いやなことがあれば、えんりょしないで、少年の町のお兄さんやお姉さんに相談してください。



「さべつされません」

さべつとは、^{じぶん}自分とちがうとかんじる人を仲間はずれにしたり、いじわるしたり、からかったりすることです。

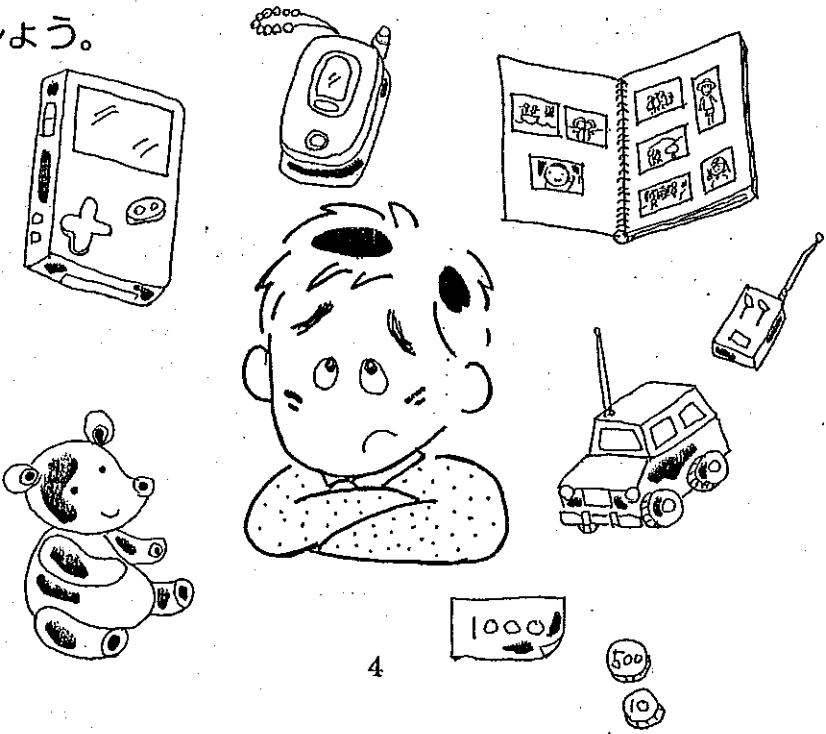
少年の町では、^{こくせき}国籍がちがうとか、^{ひと}男か女か、^{おや}親がいるかいないか、お金もちかびんぼうか、しょうがいがあるかないか、勉強ができるかできないか、その他どの^{かね}んな理由でもさべつされることはありません。だから、みんなも人ひとをさべつしないようにしようね。



「自分の持ちものは施設に持っていけるの？」

きみが今まで大切にしていたものを持ってくることができます。何を持ってきててもよいのは、少年の町のお兄さんやお姉さんに相談してください。特別なもの(大きなもの、値段の高いもの、きけんなもの等)以外は大丈夫です。ただし、なかには、持ってくることができないものもあります。

あなたに大切なものがあるように、他の人にも大切なものがあります。みんなでルールを守って楽しく暮らしましょう。



わたし
「私たちがまちらなければならないこともあるの？」

少年の町で暮らす子どもたちみんなが幸^{しあわ}せになる

には、自分のことだけでなく、ほかの子どものことも

大切にしなければいけません。みんなで仲よくくらすた

めに、お友だちにいじわるや暴力^{ぼうりょく}をふるわない、施設^{しせつ}の

ものを大切にしようといった「やくそく」があるから、

きちんとまもるようにしようね。

少年の町は6つのグループホームにわかっています。

それぞれの部屋^{へや}でやくそくがありますので、担当にたずねてください。

おもううぬ!!



「自分の意見はどんどん言おう」

きみが、少年の町での生活について希望があつたり、
思っていることがあれば、お兄さんやお姉さんに話した
り、みんなで集まつたときに話しあいましょう。学校の
こと、食べ物のこと、おこづかいや服のことなど、なん
でも話し合っていきましょう。

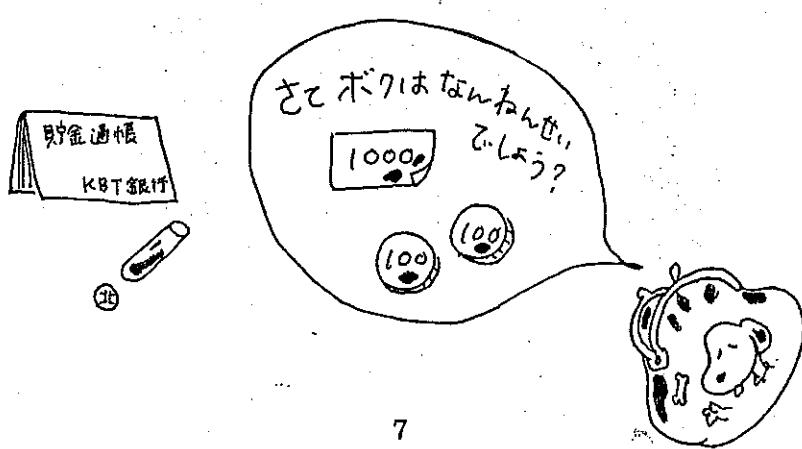


「おこずかいはもらえるの？」

少年の町では、みんながおかしを食べたり、好きな本やおもちゃを買えるようにおこずかいをだしています。でも、これは将来の生活のきそとなるお金のつかいかたを勉強するためもあります。だから使いかたはお兄さんやお姉さんと相談しましょう。

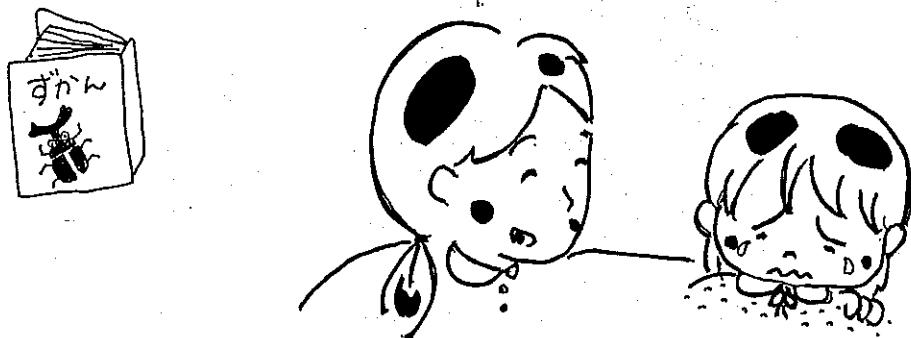
ひと月にもらえるおこずかい

幼児	500 円	中1	2100 円
小1	600 円	中2	2200 円
小2	700 円	中3	2300 円
小3	800 円	高	7000 円
小4	1000 円		{ 高1 9000 2 9500 3 10000 }
小5	1100 円		
小6	1200 円		(2009年4月現在)



「こまったことや、なやみがあればだれに話せばいいの？また、知りたいことがあればだれに聞けばいいの？」

みんないろいろなことを感じたり、考えたりしながら生活しているよ。こまったことや、なやみがあればどんなことでもお兄さんやお姉さんに話してください。また、知りたいことがあったときもそうだよ。話しても秘密は守るし、大丈夫です。



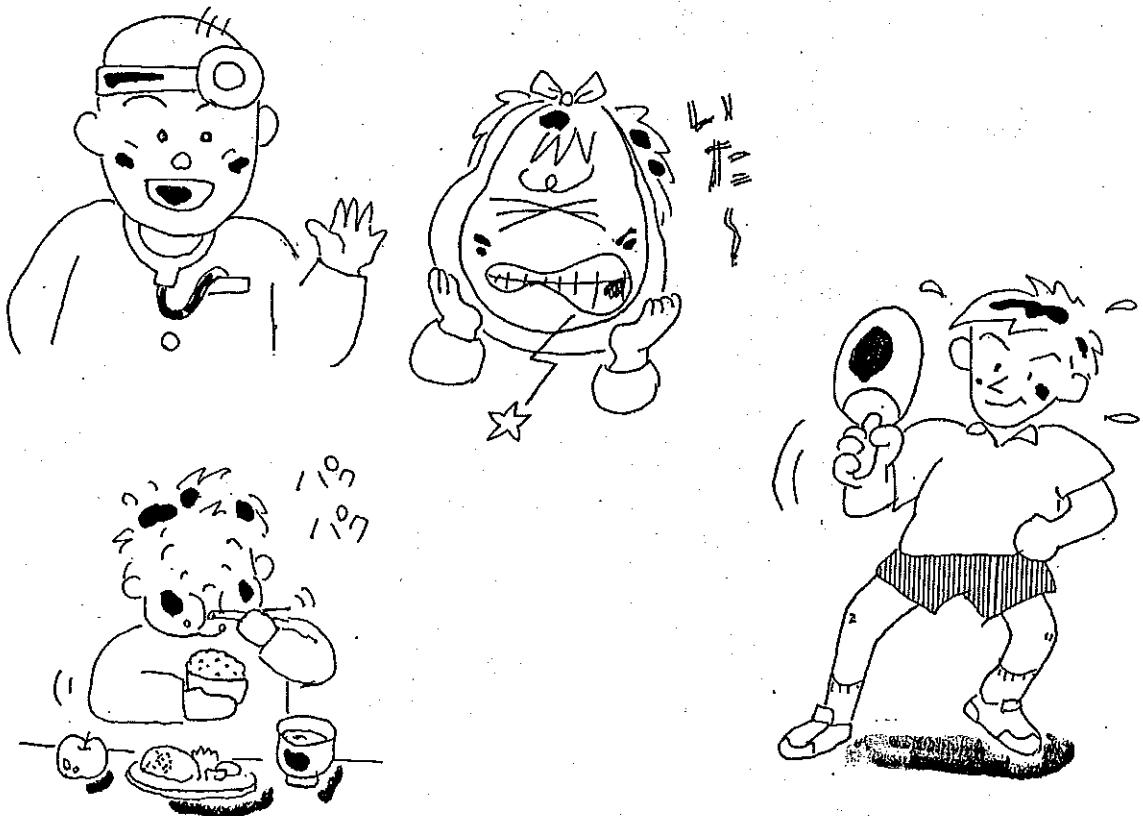
「たたかれたり、いじめられたりすることはないの？」

どんなことがあっても、大人や友だちからこわいめに
あわされたり、いじめられることがあってはなりません。
少年の町のお兄さんとお姉さんはきみを守りたいと思
っているので、いやなことがあればすぐに相談してくだ
さい。もしいじめられている人がいたり、自分がいじめ
られたりしてもだまってがまんしないこと。「やめて」
「たすけて」と声をだす勇気をもとう。



「けがや病気でしんどいときはどうなるの？」

きみがけがをしたり、病気になれば病院でみてもら
えます。身体のどこかが痛かったり、しんどいときは、
お兄さんやお姉さんに言ってください。それに、いつも
元気でいられるように、早寝・早起きをし、運動したり、
栄養のあるものを食べて、きみ自身も健康に心がけまし
ょう。



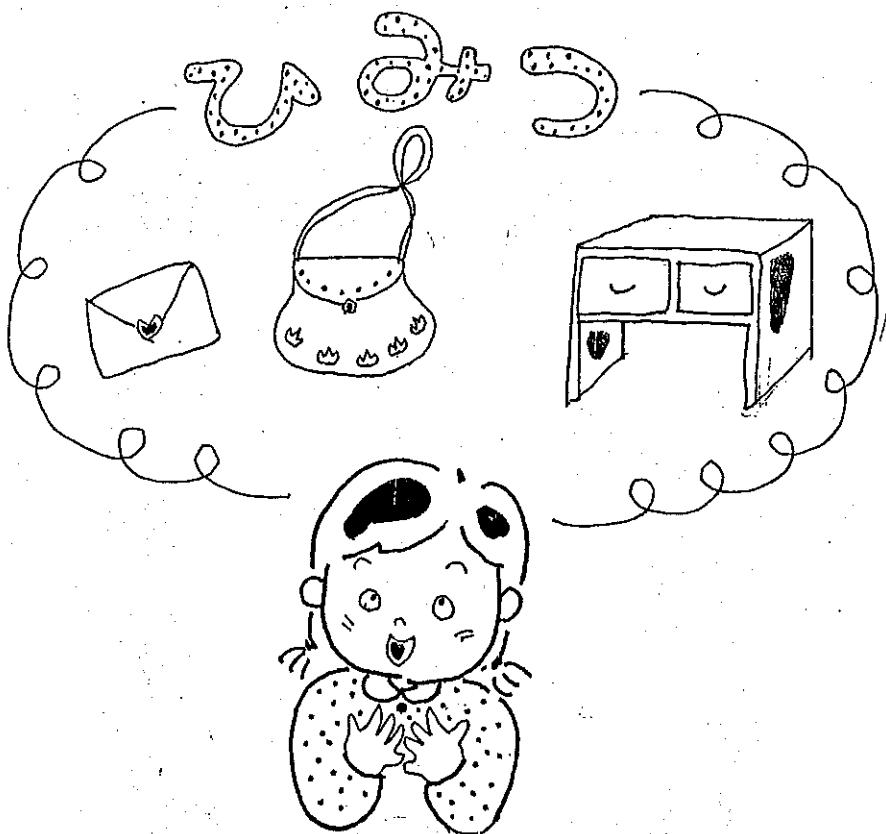
とう かあ かそく あ
「お父さん、お母さんや家族と会うことはできるの？」

とう かあ あ
もちろん、お父さんやお母さんに会うことはできるし、
れんらく とき
連絡することもできます。時には、かえることもできま
じょうねん まち にい ねえ とう
す。少年の町のお兄さんやお姉さんはみんなのお父さん
かあ せきにん けんり いけん かんが たいせつ
やお母さんの責任・権利・意見・考えも大切にします。
せいかつ べんきょう しんろ そうだん き
生活や勉強、そして進路のこと、みんなで相談して決め
ます。みんなもしっかりとと考えましょう。また疑問があ
れば、お兄さんやお姉さんに聞いてください。こども
かてい にい ねえ き たんとう せんせい ちから
家庭センターの担当の先生も力になってくれます。



「手紙や大切にしているもの、秘密にしておきたいことを守ってもらえるの？」

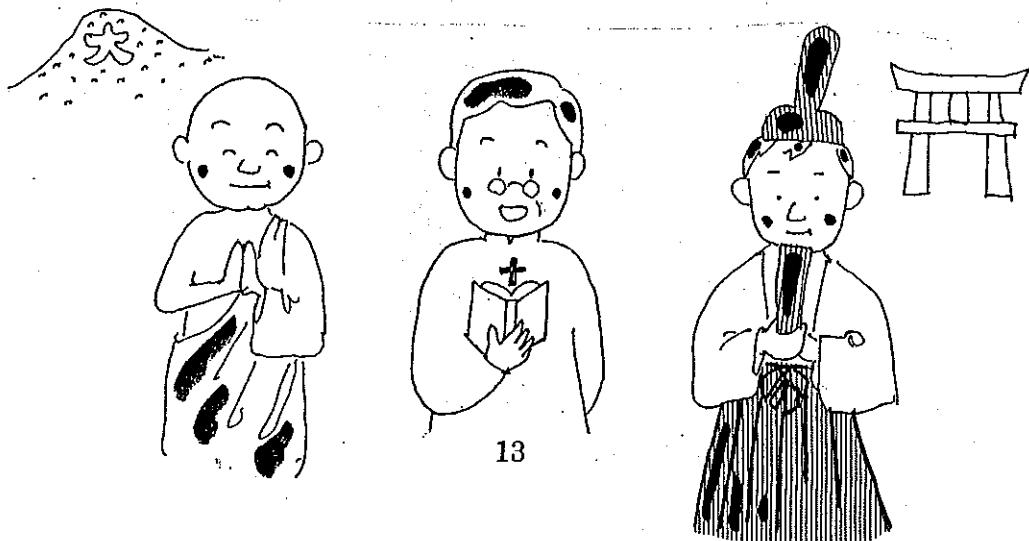
きみが大切にしているカバン、机の引き出し、手紙なんかを勝手にのぞいたり、さわったりされることはあります。みんなも友だちのものを勝手にのぞいたり、さわったりしないようにしましょう。また、お兄さんやお姉さんは話してほしくない内容を秘密にします。



かみさま ほとけさま しん
「どのような神様や仏様を信じてもいいの？」

しょうねん まち せんそう
少年の町は戦争のあとにアメリカから来たフラナガ
しんぶん おおさか ささきしんぶん
ン神父とカトリック大阪アクション会の佐々木神父に
よって、カトリックの教えをもとにつくられました。で
しゅうきょう かみさま ほとけさま
も、きみは、宗教について、どのような神様や仏様を
しん しょうねん まち さべつ
信じてもいいです。これは少年の町がだれも差別しな
いで、受け入れるということを大事にしてきたからです。

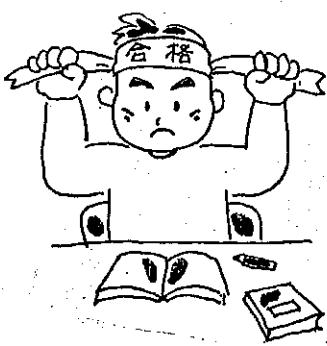
ねん かいじっし こ しゅっせき
カトリックのミサを年に3回実施、子どもに出席を
うなが かい ふっかつさい そうせつしゃ ついとう
促しています。3回のミサは復活祭、創設者の追悼ミ
サ、クリスマスのミサです。



ちゅうがっこう こうこう そつきょう
「中学校や高校を卒業してからはどうなるの？」

かっこう しごと じぶん かんがえ
きみが学校へすすむか、仕事をするか、自分で考え
てきめることができます。まわりの人とよく話しあってき
めましょう。自分に合った高校などに進学することもで
きます。まずは、少年の町にいる間に、好きなことを
みつけよう。

しょうねん まち ひとり せいかつ
また、少年の町からでて、一人で生活するときも、
じぶん ちから せいかつ にい ねえ
自分の力で生活できるように、お兄さんやお姉さんそ
してこども家庭センターの先生がサポートします。



「少年の町をでてこまつたときにはたすけてくれるの？」

きみが、家庭にもどるときや少年の町からくるときには、自分の意見や考え方を言うことができます。少年の町のお兄さんやお姉さん、そしてこども家庭センターの先生といっしょによく考えましょう。もちろん、少年の町からでも、こまつたことがあれば相談にのります。

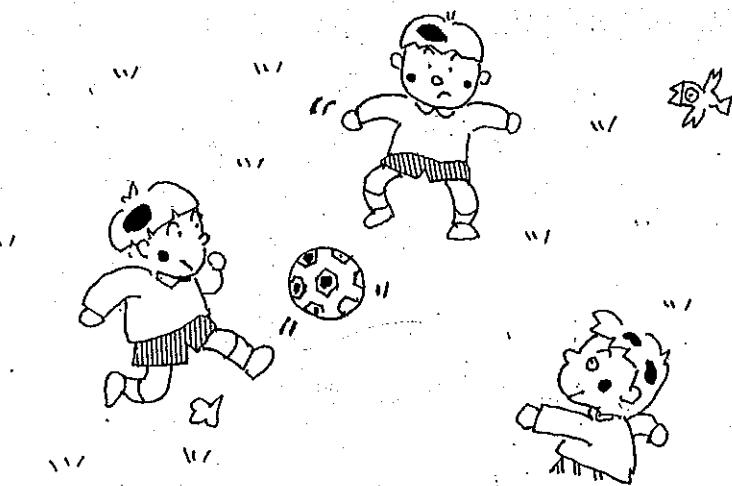


しぜん
「自然のなかでゆっくりあそべます」

しょうねん まち まわ しぜん しば ひろば うえ
少年の町の周りには自然がいっぱい、芝生広場の上で

おも がっこ とも
思いきりあそびましょう。また、学校の友だちともあそ
べます。でも、暗くなったら危ないから、自分の身を守る
ためにも、約束は守ってね。

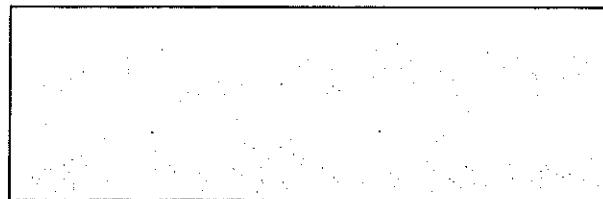
しゅうじ じゅく
サッカー・ラグビー・スイミング・ピアノ・習字・塾
かよ おも
に通っている子どもがいます。なにかしたいと思った
にい ねえ そうだん かそく そうだん
ら、お兄さんやお姉さんに相談しよう。ご家族とも相談
しながらすすめます。



「少年の町のお兄さんやお姉さん以外の人にきいても
らいたいことができたら、どうしたらしいの？」

そういうときも、きみのことを考へてくれる人はた
くさんいます。こども家庭センターの担当の職員にも
相談できます。

子ども家庭センターの担当の先生の名前は



神戸市こども家庭センター でんわ 078-382-2525
すこやかテレフォン0145 でんわ 078-382-0145
少年の町子ども家庭支援センター でんわ 078-751-0123

